

多面的機能支払交付金 福島県中間評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方.....	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況.....	2
1. 3支払の実施状況.....	2
(1) 農地維持支払.....	2
(2) 資源向上支払（共同）.....	3
(3) 資源向上支払（長寿命化）.....	3
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）.....	4
第3章 多面的機能支払交付金の効果.....	5
1. 調査方法.....	5
2. 効果の発現状況.....	5
(1) 資源と環境.....	6
1) 地域資源の適切な保全管理.....	6
2) 農業用施設の機能増進.....	7
3) 農村環境の保全・向上.....	8
4) 自然災害の防災・減災・復旧.....	10
(2) 社会.....	11
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献.....	11
(3) 経済.....	13
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献.....	13
(4) 都道府県独自の取組.....	15
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価.....	16
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価.....	16
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況.....	16
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価.....	16
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価.....	16
第5章 取組の推進に係る活動状況.....	17
1. 基本的な考え方.....	17
2. 都道府県の推進活動.....	17
3. 市町村の推進活動.....	17
4. 推進組織の推進活動.....	18
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	19
1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向.....	19
2. 制度に対する提案等.....	19

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

農地、農業用水路等地域資源の保全活動と農村環境の質的向上を図る活動及び農業用施設の長寿命化のための取組の促進は、食料の安定供給のみならず、国土保全や水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、集落機能維持などの農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮につながるものである。

このため、本県では、取組地域拡大の推進を図ることとし、原発事故による避難指示が解除された区域については、活動再開・新規取組にむけて、営農再開支援事業や営農再開支援水利施設等保全管理事業から、本制度へ円滑な移行が図られるよう推進し、その他の地域についても、競争力と収益性の高い農業経営と力強い農業構造の実現を目指すとともに、今後とも、多面的機能が適切に発揮されるよう取組を推進する。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

原発避難地域の市町村において、営農再開の進捗に併せて取組再開と新規取組により、市町村数が増加し、その他啓発活動の効果もあり、取組面積も増加している。

また、組織数は減少しているが、これは、組織の広域化の推進による効果が大きな要因となっていると考えられる。

取組面積の増加に伴い、ため池については若干減少しているものの、水路や道路の保全延長は着実に増加している。

(1) 農地維持支払

	H30	R1	R2	備考
市町村数	53市町村	54市町村	55市町村	全市町村数：59市町村
取組率	90%	92%	93%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	1,416組織	1,399組織	1,367組織	
広域活動組織	9組織	10組織	13組織	
認定農用地面積	64,728ha	64,981ha	65,475ha	農振農用地面積（R2）：140.3千ha
カバー率	45.5%	46.2%	46.7%	認定農用地面積÷農振農用地面積
農振農用地区域外	9.3ha	8.4ha	8.6ha	
対象施設				
水路	15,817km	16,549km	16,840km	
道路	10,558km	10,964km	11,164km	
ため池	1,956箇所	1,986箇所	1,937箇所	
交付金額	1,799百万円	1,810百万円	1,828百万円	

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。

(2) 資源向上支払（共同）

		H30	R1	R2	備考
市町村数		48市町村	49市町村	50市町村	全市町村数：59市町村
	取組率	81%	83%	85%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		1,027組織	1,016組織	1,018組織	
	広域活動組織	8組織	9組織	12組織	
認定農用地面積		54,142ha	54,469ha	55,598ha	農振農用地面積（R2）：140.3千ha
	カバー率	38.0%	38.7%	39.6%	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	- ha	3.5ha	5.5ha	
対象施設	水路	13,259km	13,874km	14,926km	
	道路	8,652km	9,062km	8,909km	
	ため池	1,648箇所	1,677箇所	1,648箇所	
交付金額		954百万円	949百万円	956百万円	
テーマ	生態系保全	287組織	293組織	260組織	
	水質保全	502組織	496組織	470組織	
	景観形成 ・生活環境保全	906組織	910組織	898組織	
	水田貯留 ・地下水かん養	14組織	11組織	12組織	
	資源循環	9組織	7組織	7組織	

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払（共同）に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

		H30	R1	R2	備考
市町村数		23市町村	26市町村	26市町村	全市町村数：59市町村
	取組率	39%	44%	44%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		167組織	194組織	204組織	
	広域活動組織	2組織	2組織	2組織	
対象農用地面積		10,359ha	11,741ha	11,969ha	農振農用地面積（R2）：140.3千ha
	カバー率	7.3%	8.3%	8.5%	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	- ha	1.0ha	2.3ha	
対象施設	水路	2,491km	3,376km	3,420km	
	道路	1,540km	1,901km	1,767km	
	ため池	335箇所	339箇所	373箇所	
交付金額		306百万円	352百万円	371百万円	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

取組への参画状況については、「個人」については、農業者は、減少している状況であるが、農業者以外は、増加している。

「団体」については、H30年度からは全体的に減少している状況ではあるが、R1年度からR2年度は、農業者の「その他の農業者団体」や農業者以外の「女性会」、「土地改良区」、「JA」など、増加している団体もあることが見てとれる。これは、植栽活動などを通じた取組への推進活動の効果による女性の参画や、事務委託等を契機とした土地改良区の参画などが要因と考えられる。「自治会」や「子供会」については、減少数が大きくなっているが、これらは高齢化や人口減少の進行のほか、会自体の活動の縮小や新型コロナウイルスの影響などによるものと想定される。

		H30	R1	R2	備考
農業者	個人	65,416人	63,160人	63,029人	
	農事組合法人	166団体	138団体	129団体	
	営農組合	69団体	63団体	63団体	
	その他の農業者団体	287団体	211団体	231団体	
	団体数計	522団体	412団体	423団体	
農業者以外	個人	23,333人	23,530人	24,305人	
	自治会	1,058団体	766団体	758団体	
	女性会	323団体	305団体	319団体	
	子供会	792団体	628団体	529団体	
	土地改良区	109団体	121団体	131団体	
	JA	44団体	31団体	33団体	
	学校・PTA	166団体	168団体	160団体	
	NPO	4団体	4団体	4団体	
	その他	2,169団体	1,832団体	1,612団体	
	団体数計	4,665団体	3,855団体	3,546団体	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

交付金の効果は、令和2年度の自己評価（活動組織）・市町村評価及び国が実施した活動組織へのアンケートにより調査している。それらの調査で把握できない項目については、県が別途補完調査を実施した。

2. 効果の発現状況

【評価区分】

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
（全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

- ・「遊休農地の発生防止」については、市町村評価では、抑制に対する評価が6割程度であるが、地域（活動組織）では、85%が本事業に取り組まなければ拡大していたと考えていることからa評価とする。
- ・「水路・農道等の地域資源の適切な保全」については、自己評価、アンケートともに高評価となっているためa評価とする。
- ・「鳥獣被害の抑制・防止」については、低い評価結果のためc評価とする。
- ・「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」については、自己評価とアンケートに多少の差はあるものの、概ね5割以上の評価となっているためb評価とする。
- ・「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」については、自己評価、アンケートともに6割以上の評価結果となっているためb評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 62%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 85%)	■	□	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 84%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 100%)	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 26%)	□	□	■	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 43%) (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 59%)	□	■	□	□
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 65%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 64%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	46.7%	— %

2) 農業用施設の機能増進

- ・「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」については、アンケートで100%の評価となっているため a 評価とする。
- ・「農業用施設の知識や補修技術の向上」については、自己評価とアンケートに多少の差はあるものの、概ね5割以上の評価となっているため b 評価する。
- ・「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減」については、アンケートで95%と高い評価となっているため a 評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6: 資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価: 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 43%) (活動組織アンケート Q4: 資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、補修技術が高まっていると思う 67%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5: 資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 95%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs 9: 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払(共同、長寿命化)の対象施設量	水路 14,926km 道路 8,909km ため池 1,648箇所	水路—km 道路—km ため池—箇所
増進活動(地域住民による直営施工)に取り組む組織数	146 組織 14%	—組織 —%

3) 農村環境の保全・向上

- ・「地域の環境保全・向上」については、自己評価で6割程度の評価であるためb評価とする。
- ・「地域の環境保全・向上（生態系）」については、アンケートで25%の評価であるためc評価とする。
- ・「地域の環境の保全・向上（水質）」については、アンケートで60%の評価であるためb評価とする。
- ・「地域の環境保全・向上（景観）」については、アンケートで83%の評価であるためa評価とする。
- ・「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については、アンケートで6～9割とバラツキはあるものの、総体的には高い評価となっているためa評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 61%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 25%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 60%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 83%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 65%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 63%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 80%) (活動組織アンケート Q7-3-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 89%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	260 組織 26%	— 組織 —%
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	66 組織 6%	— 組織 —%
SDGs 6：地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	470 組織 46%	— 組織 —%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	898 組織 88%	— 組織 —%
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	12 組織 1%	— 組織 —%
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	470 組織 46%	— 組織 —%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	898 組織 88%	— 組織 —%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	0 組織 0%	— 組織 —%
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	1,006 組織 99%	— 組織 —%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	12 組織 1%	— 組織 —%
資源循環に取り組む組織数	7 組織 1%	— 組織 —%

4) 自然災害の防災・減災・復旧

- ・「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」については、自己評価は13%と低い評価であるが、具体的な内容を明記したアンケートでは100%、85%と極めて高い評価となっており、自己評価は、設問の説明不足による過小評価と判断しa評価とする。
- ・「災害後の点検や復旧の迅速化」については、74%の評価となっているが、評価されていない回答には、被害の生じなかった組織も含まれると判断されることからa評価とする。
- ・「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」については、自己評価では、1割程度、アンケートでは、3割程度の評価であり、地域全体での意識の向上には、あまりつながっていないと判断されるためc評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 13%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 100%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 85%)	■	□	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 74%)	■	□	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 8%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 33%)	□	□	■	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	1,016 組織 74%	— 組織 — %
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	12 組織 1%	— 組織 — %
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	37 組織 4%	— 組織 — %
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	2 組織 0.1%	— 組織 — %

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- ・「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」については、自己評価やアンケートでは、活性化の実現に対する評価は1～3割程度と低いものの、6割では話し合いが盛んとなり、本事業に取り組みなければ、話し合いの回数は減ると考えられていることから、今後の発展も期待されるためb評価とする。
- ・「各種団体や非農業者等の参画の促進」については、アンケートによると7割が本事業が参加のきっかけとなり、8割が本事業を実施しなければ、多くの非農業者は参加しないであろうと考えられているためb評価とする。
- ・「地域づくりのリーダーの育成」については、リーダー育成に役立っていると考えているのは4割程度にとどまっておりますc評価とする。
- ・「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」については、強化されたと考えているのは、1割程度と低い評価であるためd評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 15%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 33%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 59%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 30%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数 74%、参加者数 85%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 41%) (活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 69%) (活動組織アンケート Q13-2：多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 81%、資源向上(共同) 82%)	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14-4：本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 44%)	□	□	■	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 11%)	□	□	□	■

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	530 組織 39%	— 組織 — %
保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	290 組織 21%	— 組織 — %
SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	319 組織 23%	— 組織 — %
女性役員がいる組織数	127 組織 9%	— 組織 — %
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	14%	— %
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	126 組織 12%	— 組織 — %
SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる		
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス	2,192 集落 54%	— 集落 — %
多様な主体の参画数（構成員数）	91,303 人・ 団体	— 人・団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	1 組織 0.1%	— 組織 — %
SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	1,006 組織 99%	— 組織 — %
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	67 組織 5%	— 組織 — %
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する		
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	2 組織 0.2%	— 組織 — %

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- ・「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」については、2～3割程度の評価であり c 評価としている。
- ・「担い手農業者の育成・確保」については、拡大につながったのは 35%であるが、5割程度は将来を考える農業者が増加していることから b 評価とする。
- ・「農地の利用集積の推進」については、アンケートでは、8割が、本事業が話し合いのきっかけになると考えられているが、市町村の認識では、話し合いが行われていると考えているのは2割にとどまっているため、c 評価とする。
- ・「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」については、アンケート、市町村評価ともに2割未満と極めて低い評価となっているため d 評価とする。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 17%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 31%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 47%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 35%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 21%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 20%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 81%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 2%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 5%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 19%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 67%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs 2 : 持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	25 組織 2%	— 組織 —%
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	42 組織 3%	— 組織 —%
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	104 組織 8%	— 組織 —%
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	4 組織 0.3%	— 組織 —%

(4) 都道府県独自の取組

【該当なし】

都道府県独自で定めている内容	評価
—	

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

地域資源の適切な保全管理のための推進活動を行うことによる組織の進捗状況について、ステップ0（低）～ステップ5（高）の6段階で自己評価を行っている。

組織の自己評価は、2年目の組織の評価ではステップ3以上の評価が約5割の評価であったことに対し、4年目の組織の評価ではステップ3以上の評価が8割以上の結果となっており、活動が進むにつれて上位のステップに進んでいるという結果となった。

(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

推進活動の市町村評価は、2年目の組織の評価については、対象組織を最も良い評価である「優良」を含めた5段階で評価を行い、4年目の組織の評価では、最も良い評価である「優良」を含めた4段階で評価を行っている。いずれの評価とも、ほぼ全ての評価が、上位1番の「優良」又は2番目の「適当」に評価されており、高評価の結果となっているとともに、「優良」の評価は、2年目の14%が4年目では23%と高い評価を示している。

2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

農村環境保全活動など多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価は、最も良い評価である「優良」を含めた3段階で評価を行っている。2年目、4年目の組織の評価はどちらの評価とも、ほぼ全ての評価が、上位1番の「優良」と、2番目の「適当」に評価されているが、「適当」の割合が9割以上であることから、各活動組織の活動が適正に実施されていると評価できる。

第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、福島県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により実施することが必要であることから、本県では、福島県、市町村、農業者団体等から構成する推進組織を地域の推進体制に位置付け、取組の推進への指導や周知、管理等を行う。

2. 都道府県の推進活動

ホームページ等を活用して、制度概要や研修資料、活動事例を掲載するなどの情報提供を行っている。

研修会等の実施としては、市町村への推進活動、広域化や事務の外部委託の推進、組織の維持・拡大への働きかけを実施している。

また、農村地域振興セミナー等で制度や活用方法の説明、優良活動表彰など活動の成果等、写真コンテスト等の広報誌掲載などによる普及・啓発を行っている。

活動組織への研修会等の実施による働きかけは、推進において最も効果をあげていることから、◎評価としている。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容：制度概要、広報誌、方部別研修会等の資料を公開)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容：国のパンフレット、資料等を活用し担当者会議や市町村への推進活動等の説明)	○
研修会等の実施 (具体的な内容：方部別研修会・市町村への推進活動、活動組織の広域化や事務の外部委託の推進、組織の維持・拡大への働きかけを実施)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：優良な活動組織を行っている活動組織を表彰し、活動成果をHPで紹介)	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：取組事例を参考としてもらうため、農村地域振興セミナーにて取組内容を紹介)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

ホームページ等を活用して、制度概要等の情報提供を行っている。

研修会等の実施としては、活動組織の代表者等と継続や取組・推進の活動計画、広域化等の確認及び説明会を実施している。

普及・啓発としては、農家向けの刊行物や広報誌等に制度概要や優良活動表彰を受賞した活動組織を掲載している。また、市町村主催のイベントで制度説明や活動組織の紹介を実施している。

活動組織への確認説明会等の実施は、推進において最も効果をあげていることから、◎評価としている。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：制度概要等についてHPに掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：農家向けの刊行物、広報誌等に制度概要等を掲載し啓発を実施）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：活動組織に継続や取組・推進の活動計画、広域化等の確認説明会を実施）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：優良活動表彰を受賞した組織について農家向けの刊行物、広報誌に掲載）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：市町村主催のイベントでパネル等を利用した制度説明や活動組織紹介を実施）	○

4. 推進組織の推進活動

ホームページ等を活用して、活動事例集、広域化組織等の設立、活動内容の解説、事務委託のマッチングサイトを掲載している。

事業説明会で、事務処理、組織運営、広域化の指導・説明等を実施している。また、優良活動表彰や写真コンテストの資料等を配布している。

優良活動表彰を受賞した組織の活動成果や写真コンテストについては、ホームページや新聞の掲載により紹介している。

活動組織への事業説明会等の実施は、推進において最も効果をあげていることから、◎評価としている。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：活動事例集、活動組織や広域化組織の設立や活動内容の解説を公開。事務委託マッチングサイトをHPに掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：国のパンフレット、資料等、優良活動表彰を受賞した組織の活動成果を事業説明会等で配布し説明を実施）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：事業説明会で事務処理、組織運営、広域化の指導・説明を実施）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：写真コンテスト、優良活動表彰を受賞した組織の活動成果をHPで紹介）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：優良活動表彰を受賞した組織について新聞の掲載による紹介）	○

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する		
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	55 市町村 93%	—市町村 95%
NPO 法人化した組織数	1 組織 0.1%	—組織 —%
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	78 組織 6%	—組織 —%

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

本評価による低い評価（c・d）であった項目については、取組の推進に関する課題として、今後の取組に対して市町村、推進組織と協力し支援する。

「鳥獣被害の抑制・防止」、「地域の環境の保全・向上（生態系）」、「農地の利用集積の推進」、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」については、本事業での取組の推進を継続しつつ、他事業による取組の推進についても支援していく。

「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」については、更なる意識の向上、取組推進のため、共同活動を通じた取組の内容や地域コミュニティ力を向上させる方法等、優良活動組織の事例を様々な機会にて紹介していく。

「地域づくりのリーダーの育成」については、研修会やワークショップの開催等によりリーダーの育成等を図っていく。

「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」については、地域内・外の非農業者等が共同活動へ参加している優良活動組織の事例を紹介するとともに、他事業で実施した取組事例を紹介するなど、農村地域に関心のある地域内・外からの人材受入に向けた意識醸成を図る。

上記、課題に加え全体的な課題としては、高齢化や人口減少の進行により、役員等リーダーの後継者不足、活動参加者の労働力不足、事務負担の増等がある。

このことより、研修会やワークショップの開催等によりリーダーの育成等を図るとともに、地域外の人材を活用した労力補完や集落間連携の事例を紹介することにより、活動組織の労働力不足解消を図る。

事務負担の軽減については、活動組織における事務負担の軽減に向けて、広域化についてのメリットの周知や先進事例の情報提供などにより推進を図る。また、土地改良区の受益地内に位置する組織における土地改良区等への事務委託を推進する。

事務委託マッチングサイトを福島県多面的機能支払推進協議会ホームページに掲載し、積極的な活用のため情報を市町村、活動組織へ提供する。また、事務受託者の拡大に向け、土地改良区、JA、民間会社等への情報提供、募集を継続して実施する。

2. 制度に対する提案等

高齢化や人口減少の進行により、役員等リーダーの後継者不足、活動参加者の労働力不足の状況であり、特に高齢の農業者は、事務処理におけるパソコン操作やメール等の処理もおぼつかず、活動組織が行う事務処理が困難な状況となっていることが継続断念の大きな要因となっているため、様式の削減や活動項目、評価項目等の簡素化について提案する。

活動組織の広域化と併せた事務の効率化を推進するため、規模の小さい活動組織であっても事務負担が軽減されるよう、基礎的な事務に要する専任事務員や事務の外部委託に必要な経費の一部について加算措置を設けるなど、地域の事情に応じた活動組織の広域化が円滑に行われるよう制度を拡充することを提案する。